

日本共産党 石田 秀三 議員



- 1 福祉医療制度について
- 2 市で働く非正規職員について

質問1(1) 市は子ども医療費助成の対象年齢を、1月から入院に限り中学生まで、4月から通院について小学生まで引き上げるが、三重県も9月から引き上げる方針を出した。そこで市として県の制度に上乗せして、通院無料化を中学生まで引き上げることを求める。

答弁1(1) 当面、24年に拡大する医療費の推移を見ながら、中学生通院への拡大は今後の課題としたい。

質問1(2) 障害者医療費助成制度の中で、精神障害者は「1級のみ、通院のみ」とされていて、他の障害との差が大きい。改善を求める。

答弁1(2) 精神障害の助成条件について、県内市町で構成する制度改革検討会などで検討中である。

質問2(1) 鈴鹿市で働く非正規職員は、いまや3人に1人である。臨時職員の時給750円は県下最低ランクで、ハローワーク水準以上へ引き上げるべきである。

答弁2(1) 業務内容を十分に勘案し、必要と思われる職種については、引き続き改善を図りたい。

質問2(2) 嘱託職員は公民館主事、保育士、司書をはじめ、正規と同等の仕事なのに、賃金は正規初任給のレベル、何年働いても昇給もない。賃金の底上げや経験加算を行なうことを求める。

答弁2(2) 正規職員との格差是正のため、必要と思われる職種につきましては、その職責に見合った報酬額の改定に努めたい。

日本共産党 森川 ヤスエ議員



- 1 不就学児童・生徒の実態と対応は

質問1 不登校児童・生徒の中には家庭の事情で学校へ行く環境がない子どもたちもいるが、保護者の養育力の弱さから学ぶ機会を失ったまま成長した場合に、将来社会へ巣立ったときに自分で自分の人生を切り開いて進む力がつかない。養育力の弱さは見守るだけで鍛えられないので、長期化しているのが現実である。子どもの人生を第一に考え、短期間の改善を求める。そのため何が必要か、どの時点でどこが責任を持つて対応をするのかを尋ねる。

答弁1 保健福祉部と教育委員会がそれぞれ把握し

ている状況を緊密に連携を取り合って、家庭の状況に応じた対応をしている。保護者の養育能力の問題で、なかなか学校へ登校することができない子どもへの支援は、毎朝迎えに行くなど日常的に家庭訪問したり、地域の方の力を借りたりして、登校を促したりしている。子どもが登校できた場合には、休んでいた期間の学習補充、食事や衣服の世話を含め、生活全般に関わる支援等も行っている。1つ1つの事案に対して、現状を十分に把握した上で、周りの大人の都合ではなく、子ども本人にとって最も善いことは何であるかをしっかりと見極めながら方策を講じることが重要であると考える。問題の解決にあたっては、「子どもにとっての最善の利益」を考慮し、子どもの成長や保護者の子育ての支援に取り組む。

無所属 板倉 操 議員



- 1 男女共同参画推進の行政について
 - (1)ジェフリーすずかは役割を果してきたのか
 - (2)男女共同参画の推進は総合行政だが体制は十分か

質問1(1) ジェフリーすずかには「男女共同参画社会」を実現するための活動拠点として重要な5つの役割がある。これが実施計画にそって、計画的に十分やられているとは思えない。また開館当初からジェフリーの活動を支えてきた登録団体、活動団体が現在離れつつある。原因をつかみ、再び協働の道を探る必要があると思うがどうか。

答弁1(1) 男女共同参画は重要課題であり、総合行

政であることは強く認識しているが、意識の普及度も低く積極的に取り組む必要がある。ジェフリーは活動の拠点として来年10周年を迎える。最近男女共同参画を推進する団体以外の利用が、8割に上っている。様々な取り組みはしてきたが、十分とは言えない面もあった。今後も登録団体、活動団体と協働し活動拠点としての役割を果たしていきたい。

質問1(2) 総合行政であると言うが、実際にはそうではない。各課の推進委員を中心に実施計画にそって進める必要がある。日常的な進捗のチェックは男女共同参画課ではなく、生活安全部が高所から見る必要があると思うがどうか。

答弁1(2) 推進員の活用は重要と考えている。計画の改訂を来年に控えているので各方面から再考したい。